

# ひょうごJCC

兵庫県協同組合連絡協議会機関誌

33

1996. 5. 10

兵庫JCCは、生協、JA(農協)、漁協、森林組合等の兵庫県下の協同組合運動相互の連絡提携、共通課題の実行及び全国、海外の協同組合運動との連携をはかることを目的に、1984年7月7日に設立されました。「人とひとの心がふれあう、暮らしよい兵庫をめざしてー協同が息づくまちづくりー」を『基本理念』として、協同組合の「共通行動目標」の実践に取り組んでいます。

1. 協同組合活動スナップ..... 1
2. 協同組合間提携シリーズ⑧..... 2~3  
~農村と都市の交流は地域農業を発展させる方策!!~
3. 協同組合原則を実践に活かすために..... 4~5  
姫路獨協大学 経済情報学部 助教授 中久保邦夫

Contents

4. 協同組合間提携のさらなる進展を..... 6  
~1996年度兵庫JCC活動計画~
5. 協同組合運動に生きる..... 7  
兵庫県漁業協同組合連合会 参事 戸田氏懿
6. 協同組合研究短信<No.16>..... 8  
ー協同組合奨励研究報告第20・21輯ー

## 協同組合活動スナップ

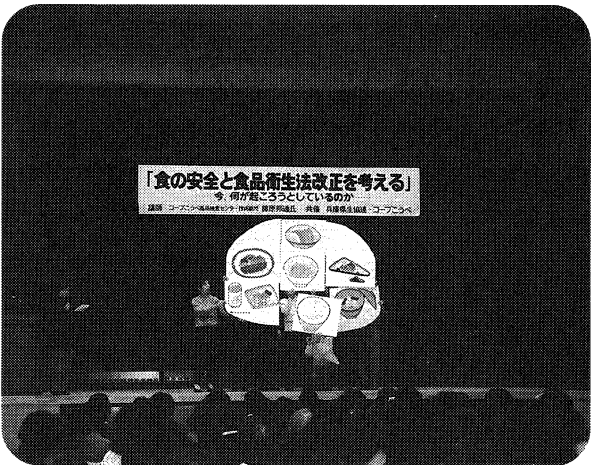


第1回全国青年・女性漁業者交流大会で淡路地区(漁協)△漁婦連が水産庁長官賞を受賞(2月29日・3月1日、東京で)



△(JA) 募金で大正琴を贈り機能回復訓練に役立てた。(3月14日、上郡町、特別養護老人ホーム・ほうらいの里で)

WTO協定、食品衛生法改正、新食糧法などの新たな状況を考えようと、2月23日、生協連とコープこうべは、講演と寸劇を行いました。(生協)▽



労働基準法等について職員研修会を開催  
▽ (森林組合) (3月7日、県林業会館で)



### ●編集発行

兵庫県協同組合連絡協議会(兵庫JCC)  
Hyogo-ken Joint Committee of Co-operatives  
生協・JA(農協)・漁協・森林組合

### ●兵庫JCC事務局

兵庫県生活協同組合連合会 TEL (078)391-8634  
兵庫県農業協同組合中央会 TEL (078)333-5888  
兵庫県漁業協同組合連合会 TEL (078)652-3444  
兵庫県森林組合連合会 TEL (078)341-5082



## 協同組合間提携 シリーズ⑧

J A ささやま(篠山町農業協同組合)とコープこうべとのお付き合いは灘神戸生活協同組合当時からと古く、篠山町農協くみあいマーケットでの菓子パン、豆腐の取り引きから始まり、現在では産直イチゴ、エンドウの販売などでお世話になっています。また、「特産館 ささやま」での虹っ子探偵団、むら・まち交流などのお付き合いも継続しています。

虹っ子探偵団は、昭和63年から田植え、黒大豆定植、稲刈り、枝豆取りなどの農作業体験を行っています。阪神地区から、コープこうべ組合員の子供たち80~90人が参加し、農業体験を通して自然と食べ物大切さを体験理解してもらうため、コープこうべと共同で企画実践しているものです。大変な人気のように、子供たちが生き返ったように跳びはねている姿は感動の一語に尽きると思います。

また、むら・まち交流は、平成4年より篠山町内の般若寺集落で交流がすすめられております。毎年コープこうべから40名が黒大豆の定植、枝豆取り、みそづくりなどの農作業体験を行い、また、般若寺集落からの参加者がコープこうべで料理講習などを行うなど、農村と都市との交流をすすめています。本年からは新たな交流の出発としての新しい取り組みも検討されており、当J A ささやまが主体的にその活動を支援しています。

私たちJ A ささやまは、「活力あるささやま農業をめざして、心豊かに地域に生きよう」をメインテーマに、第4次地域営農振興計画を策定し、農産物を通して都市生活者との交流を深めよう、ささやま米の銘柄確立と特産物のより一層の振興をはかる、などをスローガンにJ A の活動を積極的にすすめています。

## 農村と都市の交流は地域農業を 発展させる方策!!

高齢化による農業後継者の不足、総兼業化問題など農業を取り巻く環境は日々きびしくなっています。しかし、地域農産物の新産地づくりを目差した取り組みも真剣に検討し、安心して安全な農作物生産指導を中心に、地域農業の発展とコープこうべとのより一層の連携をはかりながら、すすめていきたいと思っております。

いま、こんなところに将来に向けた地域農業を発展させる方策があると信じています。



むら・まち交流(10月)

### 農村・都市交流(3年間)のアンケートから

むら・まち交流の受け入れ側(般若寺集落)は、交流受け入れにあたって、相手側の気持ち、受け入れ体制など不安をもって望んだが、案ずるより生むが易しのごとく、地元としては交流のお世話で大変だった反面、やってみれば良かったという感想が多かった。①特産品の値打ちや栽培の苦労がわかってもらえた ②都市生活者や相手のことがお互いに理解できた ③話し合いにより勉強になった ④交流を通じてつながりができた…など。

参加したコープこうべ側は、交流の一番の魅力として、①人とのふれあい・人のあたたかさ(29.2%) ②黒大豆の枝豆が手に入る(16.7%) ③手作りみそ(14.6%) ④農村の雰囲気が味わえた(10.4%) ⑤収穫の喜びが味わえた(8.4%)、のほか、農作業体験、特産品の購入の順となっている。

今後の期待としては、①今後もこういう交流を続けてほしい ②篠山の自然や歴史をもっと知りたい ③地域のイベントに参加したい・手伝いたい ④いろいろな特産品を購入したい ⑤もっと農作業体験やお手伝いをしたい ⑥いろんな話をしたい、などの多数の意見があった。

### 参加した虹っ子探偵団の子供たちの作文

虹っ子探偵団の1年間、本当にありがとうございました。おかげで、とてもいい思い出ができましたと思っています。

私はいとこと参加して、お米作りをがんばりました。そして、男子2人とも仲良くなりました。これも農協の皆さんのおかげだと思います。

農協のおばさん達が作ってくださったお弁当、とてもおいしかったです。今後の虹っ子探偵団にも参加して、お米作りをしたいと思っています。その時もよろしくお願いします。

ぼくは初めて、田植えや稲かりをしました。やってみる前は、かんたんだと思っていたけれど、実際にやってみると大変でした。ぼくは、農家の人たちは大変だなと思いました。

ほかにもイチゴがりや丹波牛牛舎見学などができてよかったなと思いました。

稲も育ってたくさんの米ができたので、うれしかったです。

ささやま農協のおじさんはこんな大事な仕事をぼくたちにやらせてくれてありがとうございました。ぼくは田植え、稲かりなどはおもしろかったのもう一度やってみたいなと思いました。どうもありがとうございました。



虹っ子探偵団 5月 黒大豆定植



(JAささやま 情報企画管理課長 小島 博久)

## 協同組合原則を実践に活かすために

### —— 原則と地域社会 ——

昨1995年9月、ICA(国際協同組合同盟)は、4年ごとに開かれる世界大会を1年繰り上げ、創立100周年記念のマンチェスター大会を開催した。この大会は2つの点で協同組合人の記憶にとどめられる大会となろう。

まず、全世界の協同組合人が一同に会する最後かつ、創立100周年を祝った大会として、そしてそれ以上に、1980年のレイドロー報告以来、論議を重ねてきた協同組合の新しい原則を定め、協同組合のなんたるかを再定義することでそのアイデンティティー回復を意図した大会としてである。

#### 協同組合とは何か — 原則改訂へのみちのり

協同組合とは何かについて、レイドロー報告まで議論されていなかったわけではない。国際協同組合同盟が国際組織に発展する中で、加入資格のある協同組合の要件を定める必要が出てきた。それがパリ大会(1937年)の7原則であり、第2次世界大戦後、新しい国際情勢を反映してウィーン大会(1966年)で原則改訂がなされた。このころにはしかし、世界は大きな変革の時代に入っており、その中で西欧を中心とした協同組合、特に生協の不振が目立った。国際化の進行、貧富の差の拡大の中で協同組合が果たすべき役割を果たせていない状況が明らかになっていた。カナダの協同組合学者のレイドローは、これを第3の危機としてとらえる。協同組合運動ははじめの2つの危機(第1の危機: 創成期の信頼性の危機、第2の危機: 資本主義経済の競争における経営危機)を、現に協同組合の存在を示し、新しい有能な人々を引きつけることによって乗り越えてきた。第3の危機は、資本主義的競争に勝ち大きな市場シェアを獲得しながらも、そこから滑り落ちるといふ「繁栄の中での危機」なのである。

レイドローは協同組合の特質として、民主性、経済と社会の両面にわたる二重の目的、自立性と自治、教育による人々の向上、自助と連帯、それを生み出す人の絆の重視、をあげている。そして「不確実と摸索の時代」と特徴づけられた80年代に、さらに21世紀に向けての協同組合の将来の優先選択分野として、

- 1: 世界に食糧を供給する協同組合
- 2: 生産的労働のための協同組合

- 3: 社会の保護者としての協同組合
- 4: 協同組合地域社会、の4分野を示した。

このレイドロー報告を受けてストックホルム大会(1988年)で、国際協同組合同盟のマルコス会長が、1.民主主義、2.公正、3.誠実、4.配慮、を協同組合の基本的価値として提起した。これを受けてスウェーデンのベークは東京大会(1992年)で、協同組合の基本的価値を概念、倫理、原則の3つのレベルに区分し、それによって協同組合の基本的原理の一貫性と、協同組合が置かれた状況に従っての、その原理の具体的な適応である実践規則の柔軟性の、両方を確保することを提案した。本質的理念としての民主主義が形骸化していると見る彼は、協同組合が組合員を顧客視してしまうことによって、組合員の無関心を引き起こし「協同組合が持つ特別な力の源泉」を枯渇させたと考えている。ベークが示す協同組合の重要な価値観とは、平等と公正、自助・自発性と相互扶助・連帯、社会的・経済的地位の向上、であり、基本的倫理観とは、誠実、配慮、民主主義、建設的態度である。彼はさらに基本的特徴として①人の絆、②民主主義と参加、③自治・自立と独立性、④一体感と連帯感、⑤教育、⑥利益の公平な配分、⑦協同組合間協同、を列挙し、それらを統合した次の5つの枠組を示している。つまり、

- 1) 必要を満たす経済活動:  
利潤動機に依らないと言う意味での非営利的な事業活動
- 2) 参加型民主主義:  
一人一票の議決に加えての計画策定への参画
- 3) 人的資源の開発:  
教育とそれによる人々の能力開発
- 4) 社会的責任:  
経済的公正・利益をもとめるだけではなく、よりよい社会を創造する責任
- 5) 国際的国内的協同:  
自助と相互扶助の拡充である。

#### 新たな協同組合7原則

そして1995年、国際協同組合同盟はカナダのマクファーソン報告に基づいてアイデンティティーを再定義

し、新たな原則を定めた。協同組合を自発的自治的組織として定義し、それが自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値観と、誠実、公開、社会的責任、他人への配慮という倫理観を、併せ持つことを宣言している。このように積極的に「協同組合とは何か＝アイデンティティー」が提示されたのは今回が初めてのことである。協同組合が従うべき新たな原則の意味を要約すれば次のようになる。

1. 組合員資格の自発性と公開制
  2. 民主的管理による運営への参画と責任の引き受け
  3. 共同の事業のために必要な資本の自己調達と剰余配分の制限
  4. 自治と自立
  5. 地域社会への広報を含めた、もっとも広い意味での教育
  6. 協同組合間協同
  7. 地域社会への関心
- 以上の7原則である。

注目すべきは、自己決定と自己責任、自立性が、従来よりも強調されている点である。第4、第7原則は今回新たに付け加えられた。これは、協同組合の本来の精神と価値観に戻ろうとする意思を率直に表明している。

#### 協同組合地域社会の実現

レイドロー報告以来、協同組合セクター論が注目され、このセクターが基盤となる協同組合地域社会の実現が語られるようになった。とりわけ、地域住民の多数を組合員とする協同組合では、地域に根ざして生き地域と共に発展するという視点が不可欠になる。レイドローは、そのような協同組合が、そこに住む人々の基本的必要を満たすために複合性性格を持つべきこと、人々に関わることがらについて自ら決定に参加する(自己決定権を持つ)場となり、人の絆の結束点となることを求めている。マルコスとベークも「他人への配慮」という倫理観を示すことで暗黙の内に言及している。

新たに付け加えられた7原則は、より率直に地域社会への関心を表明している。それは、協同組合が基盤とする組合員の地域性を強調している。ここで注意しなければならないことは、「住む場所の共有」が地域社会をつくるのではない、ということである。問題は、その地域に住む人々の結びつき、連帯、人の絆であり、それがあって初めて地域社会が生まれる。協同組合とは、そのような結びつきを生み出すセンターとして働

きうるし、また、本来「地域社会」そのものなのである。

地域社会がうまく機能するかどうかは、人々の間での十分な情報と相互信頼があるかどうかによる。互いの意思疎通を欠き、知識・情報を欠いては、たとえ必要だと感じられていても行動には繋がらない。同じ趣味を持つ集まりも気楽な機会がなければ入りづらい。福祉活動、社会運動、文化活動、趣味・スポーツ活動などの、組合員の活動を中心とする地域社会での活動に対して協同組合は地域住民の事業活動を伴う組織として、豊かな情報に接する立場にあり、組合員の自発的活動を支援し、場所と機会という「場」を提供する一種の地域センターの役割を果たすことができる。

#### 協同組合を広くとらえる

重要なことは、協同組合が人々の集まる「場所」を提供する以上にその事業活動と組合員活動を通じて、人々の交流の機会を生み出すことであり、その機会を通じて、組合員の自発的な相互学習と世代を越えた「知恵の伝承」生協の運営の中での合意形成の主体としての関わり合い、その関わりを持つことによる自己成長(自己変革)の促進である。協同組合は地域社会の調整者、センターの大きな役割を果たしうる位置を占めている。協同組合の役割を広くとらえることが必要なのである。協同組合は社会的・経済的弱者のための経済組織である。しかし、この役割だけに目を奪われると、協同組合を経済的な発展の一段階に位置する、過渡的存在として狭く限定してしまう。人々が十分に豊かになり、大量に安く商品が提供されれば協同組合の役割はぼやけ、中途半端なものになるだろう。問題は、協同組合が果たしている重要な側面であり、それがどのようなにはたされてきたか、協同組合のイメージをつかみ、幅広い活動領域を理解する上で必要となる。協同組合は、自らに関わりがあり、自らの生活を左右する問題を、自らの手で解決しようとするところにある。組合員が自らの利益のために、組合に加入するところから始まって、できる人ができる範囲で自発的に参加し参画することが重要なことであり、どれほどに善意のものであっても、組合員の自助を代行するような運営は長期的には協同組合の力を弱めることになる。

姫路獨協大学経済情報学部助教授

中久保 邦夫

(編集部注 この小論は『協同組合セクターの系譜』から、著者の了解を得て事務局がまとめたものです。)

## 協同組合間提携のさらなる進展を

### ～1996年度兵庫JCC活動計画～

兵庫県協同組合連絡協議会(兵庫JCC)では、3月25日に専務・幹事合同会議を開催し、1996年度に取り組む活動計画を決めました。

今年度は、県下協同組合の「共通行動理念」である「人とひとの心がふれあう、暮らしよい兵庫をめざしてー協同が息づくまちづくり」の実践を基本に、「食生活を考えるー兵庫の食文化を見直そう」を年間テーマとして、活動に取り組むことにしています。

これまで兵庫JCC年間の活動を通じて培ってきた、協同組合間の相互理解と相互信頼をもとに、さらなる協同組合間提携の具体化と実践をすすめます。

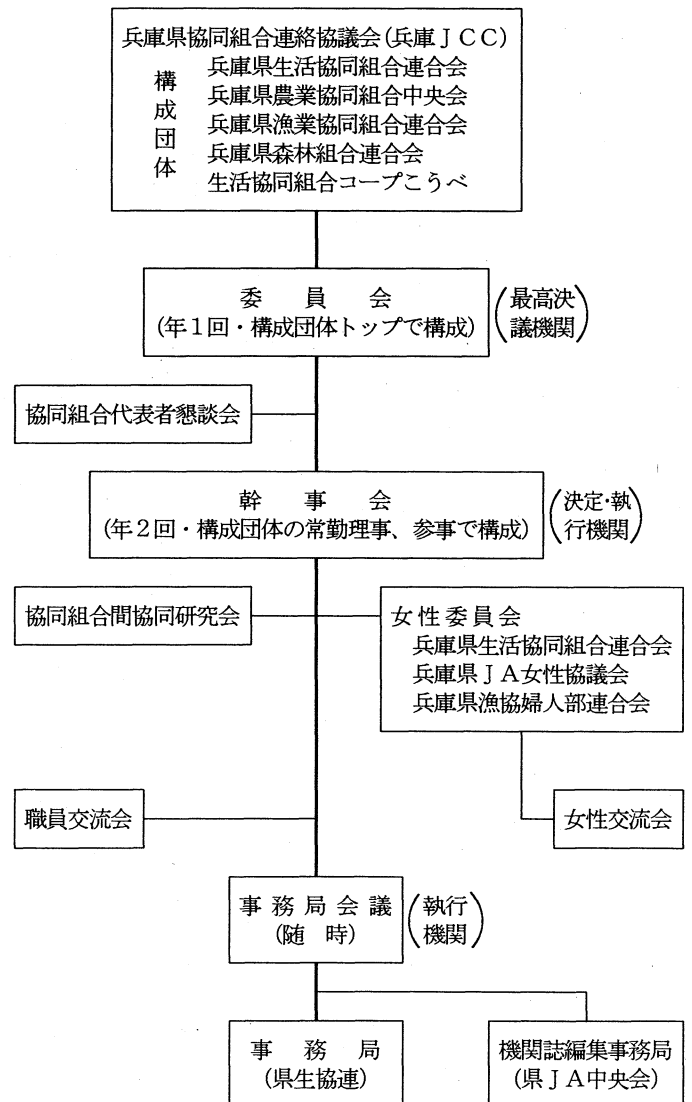
活動計画の概要は次の通りです。

- ① 第74回国際協同組合デー兵庫県記念大会を開催します。
  - 開催日時 7月5日(金)午後1時～3時30分
  - 開催場所 コープこうべ生活文化センター
  - テーマ 「宇宙から地球を緑を食を考える」
  - 講演 秋山豊寛氏(日本人初の宇宙飛行士)
 同日、第13回協同組合代表者懇談会を開催します。
  - テーマ 「ICA協同組合原則の改訂に寄せて」
 関連行事として、インドネシアの協同組合からの女性代表との交流会を開催します。
- ② 兵庫JCC女性委員会のもと、協同組合の女性層の交流をすすめるとともに、協同組合の女性としての平等的参加について検討を深めます。
- ③ 1995年9月のICA大会で決定した新協同組合原則についての研究会の開催、新協同組合原則の解説書の配布などを行います。
- ④ 協同組合職員交流会、女性交流会など各層の交流を深める事業を行います。
- ⑤ 県下で行われる、組合員祭り、協同組合祭り、収穫祭などに各協同組合が相互に協力できるよう、情

報交換や斡旋などを通じて支援します。

- ⑥ 機関誌『ひょうごJCC』を年4回発行し、協同組合間提携・交流活動、協同組合に関する研究などの情報をお届けします。また、生協・JA・漁協の機関誌への相互記事掲載を継続します。
- ⑦ 協同組合間協同の研究をすすめます。

兵庫JCC組織図(1996年度)





## 協同組合運動に生きる



### 協同組合仲間と より深い絆を

兵庫県漁業協同組合連合会

参事 戸田 氏 懿

“海は誰のものか”この言葉が流行ったのは昭和40年代も終りの頃だったか。この頃すでに漁業者は、戦後の高度経済成長のおかげで海は荒廃し、漁場の4分の1を失っていました。海洋の環境破壊は今なお進行していますが、当時のそれは破滅型といえるもので、海は終末処理場に等しい有様でした。

漁業者が生活の場とする海は、漁業権という所有のない物権をベースに相互共有と秩序管理で成り立っており、農業などと違って他の土地に代替を求めることができない。その海が生態系を破壊され、死の海と化すことは漁業の存亡危機であり死活問題となります。

苦痛と忍耐を強いられてきた漁業者がその怒りを爆発させ、漁業被害救済と公害絶滅対策の確立を求める運動に立ち上り、組織の力を結集した成果は、瀬戸内海環境保全臨時措置法(当時)をはじめ諸制度創設という形で報われました。

しかし、組織の一員としてこれら運動に没頭していた私が、冷水を浴びせられるが如く、強烈なブローを受けたのは、当時のマスコミが埋立や公害問題と並列して漁業補償のあり方に痛烈な批判を下し、また、市民運動グループや釣り愛好家から“海は誰のものか”という言葉が聞かされたことです。

漁業者が生活の場である漁場を、漁業権を放棄せざるを得ない時、方法論は様々でも代価としての補償要求は当然の行為と理解されつつ、一方では、海は漁師

だけのものではない。独占的使用はけしからんと非難される。私たちが正義と掲げた公害対策運動は“海は誰のものか”という論源を生み出したのです。

漁業が国民蛋白食料確保に果してきた役割や漁業者の生活事情など何一つ理解されないまま、被害救済措置としての漁業補償を一方的に審判するマスコミ等に強い憤りを感じたのは、組織の者として当然でした。が、“海は誰のものか”と問われた時、若かった私には良識ある陸人が我々に警告を発しているのではないかと感じられたのです。

それは、自らの生活を守るための公害対策運動でしたが、その活動過程をみると国・県等行政や特定企業など限定された範囲内での運動であり、外部からは極めて不透明な活動であったと言えます。少なくとも、一般国民には何ら訴えや理解を求める行動や努力を怠っていたことに対する反動と受け取ったのです。

折しも、全漁連の友人が米国人ジャーナリストと共に神戸に来ました。「面白い話が聞けるから逢ってみろ」ということで、その米国人(名前は忘れましたが)と三ノ宮の居酒屋で逢いましたが、彼曰く「公害闘争の成否は、一般世論を味方につけられるかどうかにかかっている」まさに目から鱗が落ちる思いでした。

だが、日本人、特に漁業界は多分に独善的・閉鎖的風潮が強く、世論を利用する方策が上手くないだけにその手法導入は議論も多いと思いますが、幸いなことに、協同組合組織は人と人の結合であり、生協、JA、森林組合等仲間組織があり、そこに交流し連帯する素晴らしい舞台があります。

その舞台で私たちが当面する諸課題を積極的に情報発信し、運動に対する理解と協力が得られるなら、組織活動の目的と成果はより効果的に効率的に前進し、21世紀に向けた新しい漁業社会の創造に大きな力となるのではないのでしょうか。

## 協同組合研究短信<No16>

### 協同組合奨励研究報告第20・21輯

昭和48年度から始められた全国農業協同組合中央会の農協(JA)についての研究奨励事業は、昭和51年に研究成果第1輯を公刊以来、21輯をおくりだした。

平成4年度の第20輯、昨年1月刊、542頁は、特別研究課題「地域社会活性化に向けたJAの課題と方策」に関するもの2編と一般研究課題14編を収録する。

特別研究課題の1編は、河村能夫(龍谷大)など3氏による「農協の地域活性化方策に関する地域比較研究」で中山間地域の都市農村交流型の事例として岡山県・英田町、中山間地域の特産品開発型の事例として、兵庫県・篠山町、中山間地域の過疎地、京都府・弥栄町に地域農業組織型として取り出し、地域の活性化に寄与するものとして紹介する。

もう1編の「高齢者福祉に果たすドイツと日本の協同組合の役割」は、横川 洋(九大)と坪井伸広(農水省)両氏の現地調査にもとづく共同研究で、ドイツの高齢者福祉協同組合の事例から、高齢者自身の高齢化を精神主導の第三の人生として自主的相互扶助活動のもとに肯定的に生きるという前提があれば、協同組合に高齢化問題への取り組みに一定の活動分野があると指摘している。

この協同組合の事業内容は、①日常の家庭仕事の補助から病院と連携しての介護 ②高齢者家庭の介護者への支援 ③日曜大工的な作業支援 ④車での走行 ⑤病院や教会と連携しての自宅での死亡が可能になるための支援 ⑥弁当の宅配などであるが、看護婦やヘルパーなど職業人や専門家と競合しない範囲の補完的なサービスが基本とされている。

日本の事例では、JAとちぎの「ひまわり活動」と

共立社鶴岡生協の福祉事業を好例として挙げている。

この年の研究成果では、福祉サービスに関するものが他に2編収録されている。

内山哲朗氏(明大)の「地域社会における保健・医療福祉のネットワーク形成/長野県小諾・比佐久地域の事例研究」、佐藤百合香氏(東北農試)「高齢者福祉サービスを核とした農協の生活総合センターの機能の発展方向」である。

この国では、昨年来、介護保険の実施について各分野からの様々な提言がなされている。先進国として北欧、ドイツの事例も必ず引合いに出されている。介護施設の一翼を担うものとして協同組合への期待も少くない。上掲の研究者達が、引続きこの分野の研究も進められるよう期待したい。

『21輯』は、平成5年度の研究成果、今年1月刊、361頁、『20輯』同様、家の光協会の子会社、家の光出版総合サービスの発売、共に3,000円で頒布する。

特別研究課題は、昨年同様、「地域社会活性化に向けたJAの課題と方策」で2編、一般研究課題8編が28編の応募研究から選ばれている。

特別研究課題は、堀田忠夫氏(大阪府立大)他4氏の共同研究「農村地域社会活性化方策としてのグリーンツーリズムの展開方策と農協の果たすべき役割」と三国英実氏(広島大)等6氏による「中山間地域の総合的活性化と農協の課題」で前者は、農村で楽しむゆとりある休暇の中心的施設と農協のかかわりを、後者は、広島県下に地域活性化の事例をさぐった。

(古桑 實・協同組合図書資料センター)

#### 編集後記

協同組合間提携も、実践への新たな視点が求められています。

(新任T)